



# 禁煙外来のご案内

～完全予約制にて診療を行います～

タバコは吸う人にも吸わない人にも健康被害をもたらすことが分かっています。そして、タバコをやめられないのは習慣や嗜好ではなく、ニコチン依存症という病気だからだと考えられています。禁煙外来といっても、無理やり禁止したり怒られたりする外来ではありません。やめたい気持ちを支え、後押しする外来です。自分だけでなく、大事な人のためにも、ぜひ考えてみませんか。クローバーホスピタルでは、呼吸器専門医が担当するので COPD の診断・治療も併せて行うことも可能です。

以下の条件を満たした患者さんは、  
保険診療による禁煙治療が可能です。

- 外来患者さんであること
- すぐに禁煙したいと考えている方
- スクリーニングテスト（TDS）によりニコチン依存症と診断（TDS が5点以上）とされた方
- ブリンクマン指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上である方
- 禁煙治療を受けることを文書により同意された方
- 再び禁煙治療を始める方は、前回の治療開始日より1年以上が経過していること

\*上記の条件を満たさない場合は、自由診療（自費）による禁煙治療となります。

**\*禁煙が成功した方には表彰状が贈られます。**

担当医 鈴木院長  
水曜日 15:00～



ご予約・お問合せ TEL 0466-22-7168

医療法人篠原湘南クリニック クローバーホスピタル

〒251-0025 藤沢市鵜沼石上 3-3-6 TEL 0466-22-7111（代表） FAX 0466-22-7112